



柏市都市農業振興計画

2026(令和8)年度～2030(令和12)年度

2026(令和8)年3月



目次

第1章 柏市都市農業振興計画について

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の位置付け	2

第2章 柏市の農業の現状と課題

1. 柏市の農業の現状	5
(1)本市農業の概況	5
①農業者の推移と経営体の変化	5
②農地利用の推移	6
③本市農業の主力品目と産地形成の現状	7
④規模別の特徴	8
⑤エリアごとの特徴	9
(2)本市の農業の特徴(強み)	11
(3)本市の農業の課題(弱み)	15

第3章 本市の農業の目指す方向

1. 本市の農業の目指す将来像	19
2. 将来像達成に向けたキーワード	19
3. 本市の農業振興の方向性	20

第4章 計画実現に向けた施策の展開

1. 施策の展開	24
柱1: 柏市農業の生産性の維持・向上	25
柱2: 市民理解と都市農業の多面的機能の発揮	33
○取組の成果を把握するための指標について	38
2. 計画推進体制	39
3. 計画策定のプロセス	40
(1)前柏市都市農業振興計画の評価	40
(2)計画策定のプロセス	41

資料編	42
-----------	----

用語集	43
-----------	----



第1章

柏市都市農業振興計画について

第1章 柏市都市農業振興計画について

1. 計画策定の背景と目的

柏市(以下本市という)は、人口約43万人が生活する中核市であり、都市的機能と農的空間が共存する地域として、様々な農産物を生産する産地です。

本市の総面積 11,474haのうち、農地面積は約 2,550haで、これは市全体の約22%、おおよそ5分の1を占めています。市街化区域は 5,484ha、市街化調整区域は 6,006haとなっていますが、市街化区域内にも多くの農地が存在し、都市近郊型の農業が展開されています。農地の構成は水田と畑がほぼ半々であり、水田は利根川沿線や手賀沼周辺の平野部に広がり、丘陵部には狭小な谷津田も点在しています。畑作では、古くからかぶ、ねぎ、ほうれんそうの栽培が盛んであり、「柏の三大野菜」として市内外に知られています。果樹では梨をはじめとして、ブルーベリーやいちごなどの生産も活発で、観光農園などを通じて都市住民との交流にも寄与しています。

一方で、農業従事者の高齢化や後継者・労働力不足により、担い手の減少が進み、耕地面積の減少や荒廃農地の増加といった課題が顕在化しています。こうした中でも、新たな技術の導入や加工品等の商品開発、直売所や飲食店・流通との連携による販路拡大など、経営の多角化や改善に積極的に取り組む農業者の姿も見られるようになってきました。

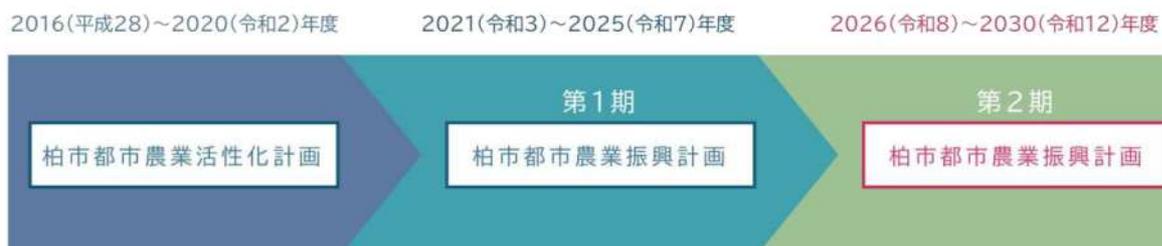
本市の農業が将来にわたって持続可能であるためには、農業者が経営的視点を持って営農に取り組むこと、そして都市住民にとっても「必要とされる農業」であり続けるための地域理解と共生の視点が欠かせません。

この「柏市都市農業振興計画」は、本市の都市農業が目指すべき将来像と、その実現に向けた施策の方向性や推進体制を明確にすることにより、農業の価値と役割を次世代へと継承するために策定するものです。

2. 計画の期間

本計画は2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間を計画期間とします。

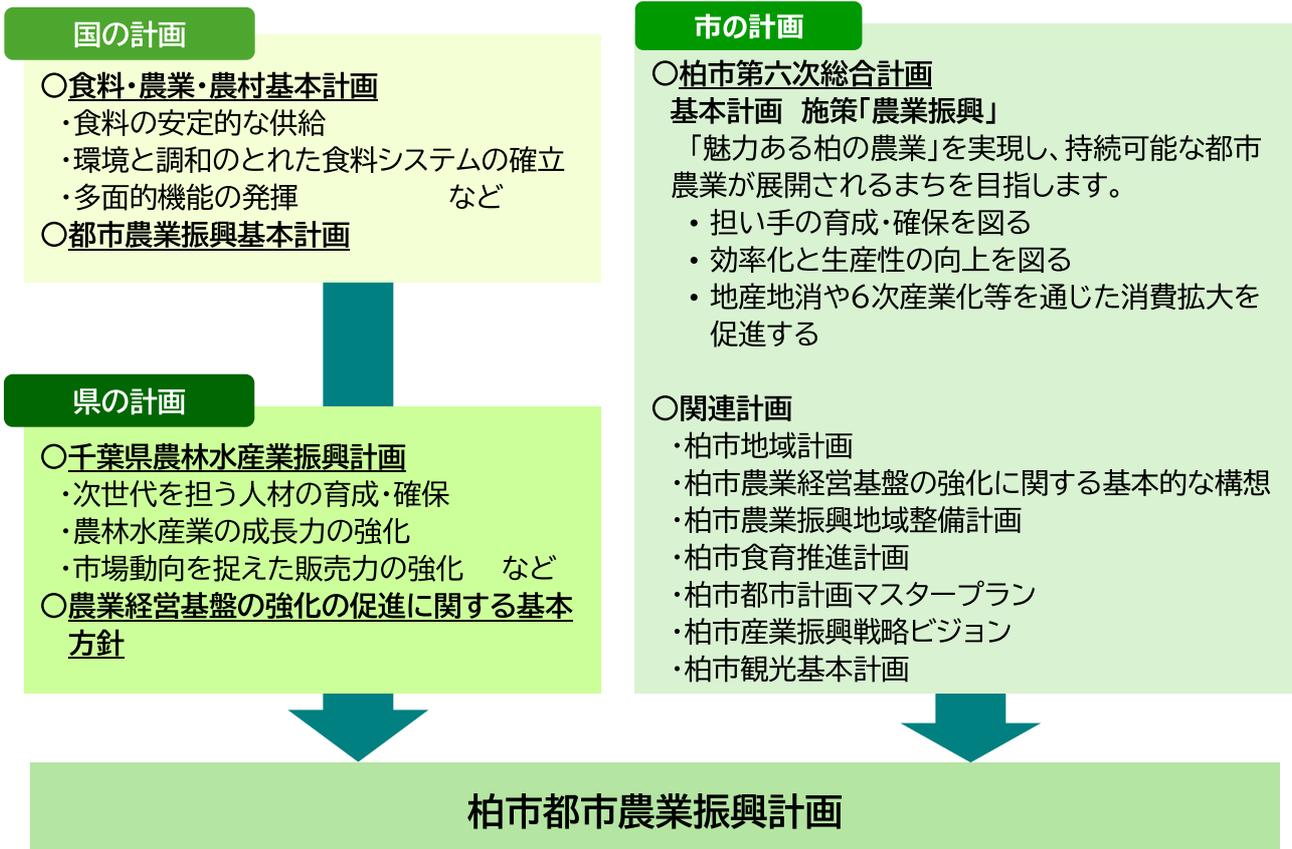
本計画は定期的に進捗を確認するとともに、計画終了年度の2030(令和12)年度に達成状況を評価し、次期計画に向けて見直しを行うものとします。



3. 計画の位置付け

本計画は柏市第六次総合計画を上位計画とし、本市の農業振興を計画的に進めていくための5か年計画として位置づけるものとし、国・県が策定した農業振興に関する計画や本市の関連する部門計画とも連携して推進するものとします。

また、本計画は、都市農業振興基本法に基づき2016(平成28)年に国が策定した都市農業振興基本計画の趣旨を踏まえ、都市農業の振興に関する地方計画を兼ねるものとします。



コラム ～柏市の三大野菜～

かぶ ～柏市の三大野菜①～

本市を代表する野菜の一つ。

特に豊四季地区で栽培が盛んに行われています。

本市で生産される多くは「小かぶ」といわれる少し小さいサイズのかぶで、小かぶは皮が柔らかいため、皮ごと調理することもできます。

露地、トンネル、ハウスを組み合わせる年間を通して栽培されていますが、厳しい冬の寒さに耐えた冬のかぶは、グッと甘みが増して、生でもおいしく食べられます。



ねぎ ～柏市の三大野菜②～

本市では、一年中新鮮でおいしいねぎが栽培されていることが特徴。

いつでもみずみずしくおいしい食べ頃のねぎを出荷できるように、作付け計画などを工夫して栽培されており、全国でも有数のねぎの産地となっています。

東葛飾地域は「坊主不知ねぎ(ぼうずしらずねぎ)」が有名で、その名のとおりねぎ坊主がほとんど出ないため、冬ねぎと夏ねぎの端境期に食べることができるという特徴があります。

甘みを生かした食べ方がおすすめです。

ほうれんそう ～柏市の三大野菜③～

緑黄色野菜の王様と呼ばれるほど栄養価が高いほうれん草。

本市では、ほうれん草の鮮度ができるだけ落ちないように、土づくりや収穫方法だけでなく、包装資材にもこだわって、高品質のほうれん草が生産されています。

葉先がピンとしていて根元の色が鮮やかな赤色のものは新鮮な証拠です。

鮮やかな緑色で、葉が大きく厚みがあるもの、茎が細めで株がやわらかいものを選びましょう。



The background is a composite of two images. The top right shows a hand holding several ripe strawberries. The bottom right shows a hand holding a cluster of small, round, light-colored fruits, possibly blueberries or raspberries. The left side of the image is dominated by large, dark green leaves, likely from a strawberry plant. A white diagonal line separates the top and bottom images.

第2章

柏市の農業の現状と課題

第2章 柏市の農業の現状と課題

1. 柏市の農業の現状

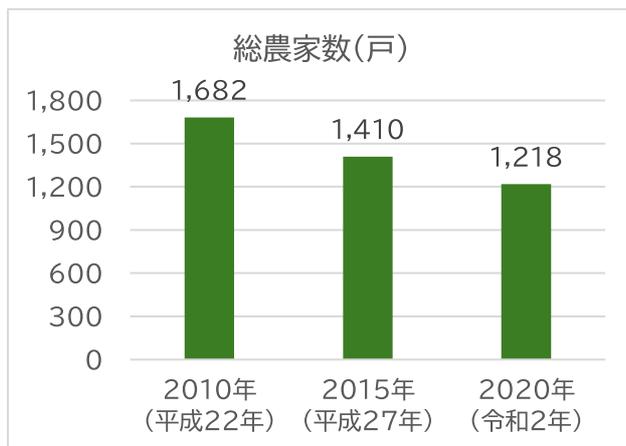
(1) 本市農業の概況

本市は、東京都心から30km 圏内に位置する都市近郊地域でありながら、多様な農業が営まれており、地域特性に応じた営農形態が展開されています。

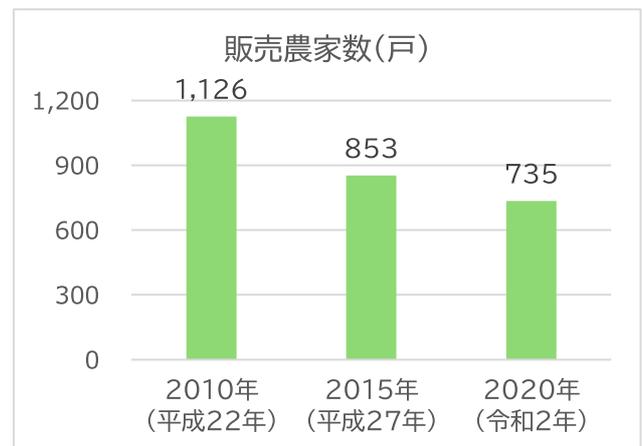
① 農業者の推移と経営体の変化

本市における農家数は、2010(平成22)年から2020(令和2)年の10年間で1,682戸から1,218戸になり、464戸減少し、特に販売農家の減少が顕著となっています。また、農業従事者の数も同期間に2,229人から1,342人になり、887人減と大きく減少しており、農業労働力の確保が重要な課題となっています。

一方で、法人化された農業経営体は7戸から23戸へと増加し、経営体の法人化が進行しています。また、経営者の年齢構成では、2015(平成27)年から2020(令和2)年の5年間で全階層において減少しており、特に15～39歳および40～59歳の中核世代での減少が著しく、担い手不足の深刻化が懸念されます。



出典:農林業センサス



出典:農林業センサス

[年齢別の農業従事者数](人)

	2010(平成22)年		2015(平成27)年		2020(令和2)年	
15-39歳	178	8.0%	145	9.2%	101	7.5%
40-59歳	627	28.1%	360	22.8%	250	18.6%
60-74歳	863	38.7%	705	44.6%	666	49.6%
75歳以上	561	25.2%	371	23.5%	325	24.2%
合計	2,229		1,581		1,342	

出典:農林業センサス

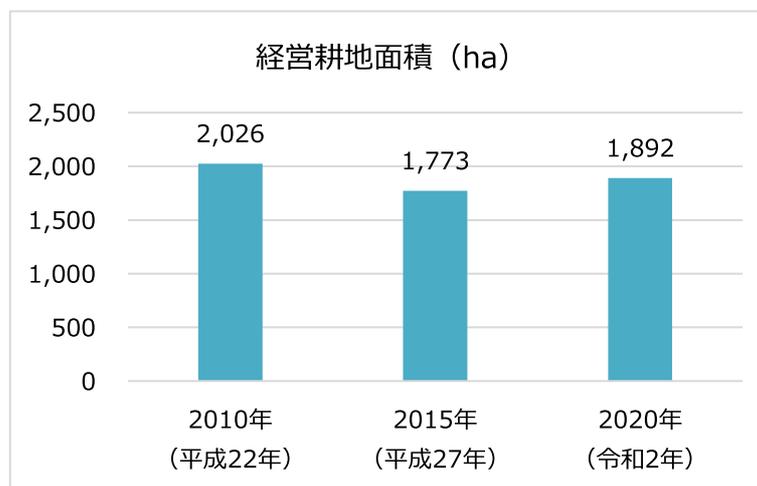
②農地利用の推移

本市の農地利用の推移について、経営耕地面積の推移としては、農業従事者の減少に伴い、耕地面積も減少傾向となっておりますが、減少幅は緩やかであり、担い手への集積(農地の貸し借り)が一定程度進んでいることが伺えます。

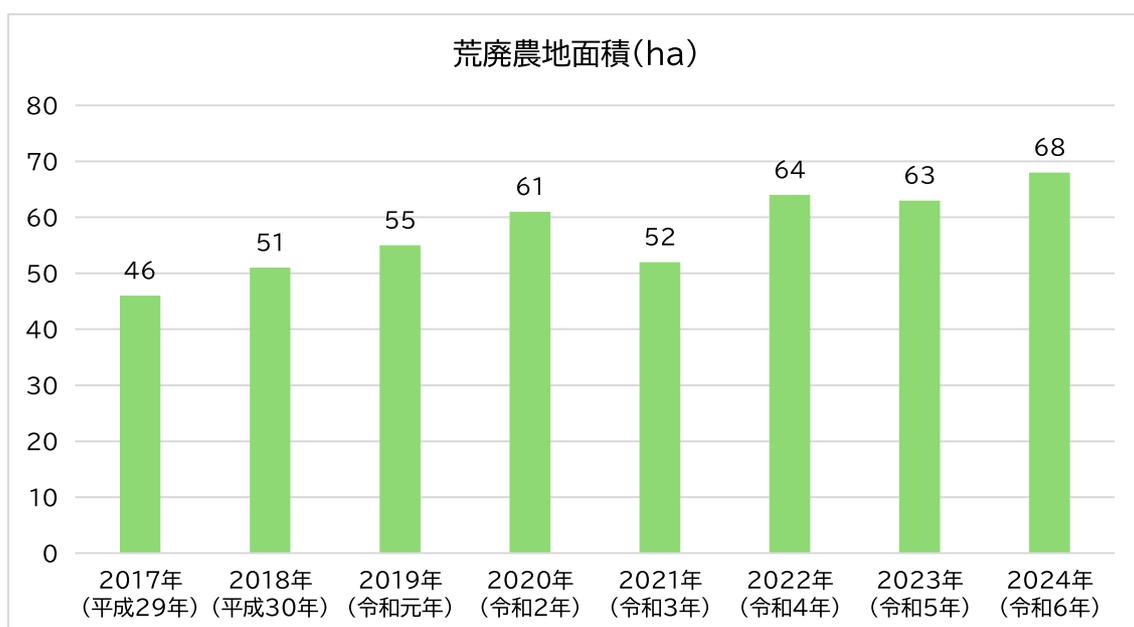
次に荒廃農地の推移については、増加傾向となっており、農業従事者が減少する中、条件が悪く担い手への集積が進みにくい土地などが荒廃農地となっていることが考えられます。

また、作付品目の構成を見ると、露地野菜を栽培する経営体が最も多く501経営体、次いで稲作が406経営体となっています。地域別には、稲作は手賀沼周辺エリアに集中しており、露地野菜は手賀沼周辺エリアおよび北部エリア、施設野菜は北部エリア、果樹類は南部エリアに多く分布するなど、地域ごとに特色のある品目があると言えます、本市は地域特性に応じた多様な農業構造を有しています。

経営体の耕地面積構成にも変化が見られ、5ha以上の大規模経営体の割合は2015(平成27)年の36%から2020(令和2)年には49%に上昇し、農地の集約・大規模化が着実に進展していると考えられます。



出典：農林業センサス



出典：千葉県 荒廃農地の面積 調査結果

③本市農業の主力品目と産地形成の現状

本市においては首都圏への近接性や市内に公設市場が立地していることを活かし、かぶ、ねぎ、ほうれんそうなどの露地野菜を中心とした産地形成が早くから進められてきました。かぶについては、農協による共同出荷体制が整えられ、全国の市場において安定した品質や出荷量が評価されています。ねぎに関しても、農業者による出荷組織が結成されており、出荷体制の強化や機械導入などの省力化に取り組んでいます。

令和2年の作物別経営体数および作付面積をみると、ねぎは307経営体・88ha、ほうれんそうは279経営体・47ha、かぶについては統計外ながら主力産品として位置付けられており、いちごは16経営体・4ha、梨は31経営体・40haと、果樹・施設園芸も広く取り組まれています。

近年では、トマトやいちご、ブルーベリーといった施設栽培品目や観光農園向け作物の導入が進み、直売や観光・体験との連携による新たな農業が営まれています。一方で、かぶや梨のよう古くから栽培されている作物は、都市化による農地減少の影響を受けており、農業者の減少や生産量の縮小が懸念されます。

本市においては、このような主力品目のほかにも多くの品種が栽培され、少量多品目による営農が進められ、それぞれの品目において、産地形成を目指した農業が営まれています。



④規模別の特徴

本市の農業経営体は、経営面積規模別に見ると、国や千葉県の平均的な分布に近く、特定の規模に偏ることなく、小規模から大規模(注)まで多様な経営体が存在していることが特徴です。このことは、本市における農業が幅広い経営形態によって支えられていることを示しており、地域農業の柔軟性と多様性を物語っています。

市街地周辺では、住宅地と隣接しながら営農を続ける小規模経営体が多く見られ、周辺環境の維持や景観形成、防災面で重要な役割を果たしています。一方で、市域北部の利根川流域や手賀沼周辺では、比較的まとまった農地が確保されており、5ha以上の大規模経営体による集約的な稲作や露地野菜の生産が展開されています。

中規模経営体においては、家族経営を基礎としつつも、法人化や直売、加工・販売など6次産業的な取組を進める動きも見られ、都市近郊ならではの多様な戦略が展開されています。

(注)本計画内において規模に応じた現状分析や施策の検討を行っていますが、各経営体の経営面積に応じて以下のとおり分類しています。

小規模経営体・・・2ha未満

中規模経営体・・・2ha以上5ha未満

大規模経営体・・・5ha以上



⑤エリアごとの特徴

【北部エリア】

北部エリアは、利根川遊水地近辺に広がる水田地帯を中心に、大規模な稲作や畑作が展開されています。農地の集積が進んでおり、特に稲作においては効率的な営農体制が構築されつつあります。一方で、一部の農地では耕作放棄地となっている農地が見受けられ、農地の適正な管理が課題となっています。また、柏の三大野菜(かぶ、ねぎ、ほうれんそう)も比較的大きな規模で耕作されており、当エリアは本市の主力農産物を支える重要な産地です。さらに、つくばエクスプレス沿線の地域など開発が進んでいる地域がある中、あけぼの山周辺地域には、観光農園や市民農園が立地し、市民や都市住民との交流の場として活用されています。

【南部エリア】

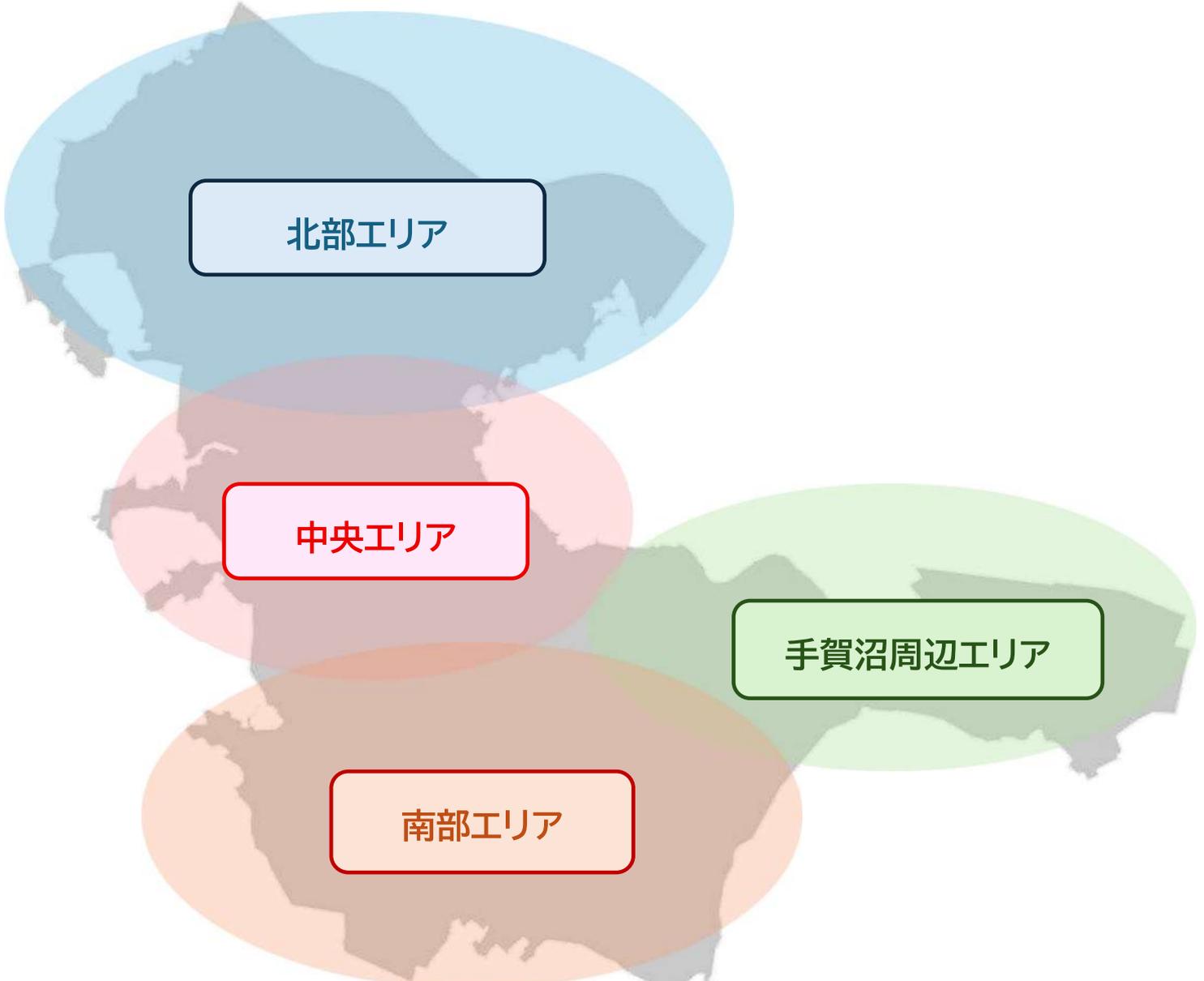
南部エリアは畑が多い地域で、野菜や果樹の生産が中心です。果樹では梨の生産と直売が盛んであり、地域の特産品として広く認知されています。この地域では、かぶやねぎ、施設栽培のトマトなどの野菜が多品目で栽培されている例が多く見受けられます。長く住んでいる住民と農地転用により開発される土地に入居する新たな住民とが共存しており、従前からの農業・農地への理解に差があることが考えられ、地域住民の理解を得ることも課題となります。

【中央エリア】

中央エリアは、市街化区域内に農地が点在する都市農業の典型的なエリアであり、少量多品目栽培が主流です。「かしわで」などの直売所や農家レストランを中心に、本市で生産された農産物を身近に購入することができる地域となっています。特に、豊四季エリアでは生産緑地が維持され、柏の三大野菜の一つであるかぶの栽培が盛んに行われています。住宅街に近接した農地のため、住民と農業者の接点が多く、農地の保全と農業継続には地域住民の理解と協力が必要不可欠です。

【手賀沼周辺エリア】

手賀沼周辺エリアは、水田を中心に土地基盤整備がなされた農地が広がっており、畑作や果樹栽培も盛んです。いちごの観光農園や梨の直売なども盛んとなっている地域です。農業者の高齢化が進む中で、農地の集積・集約と担い手確保が今後の課題とされています。近年は、「道の駅しょうなん」を中心とした手賀沼アグリビジネスパーク事業の取組により、本市の農業の発信・交流拠点として注目されており、市外からの来訪者も多く見られます。



北部エリア

中央エリア

手賀沼周辺エリア

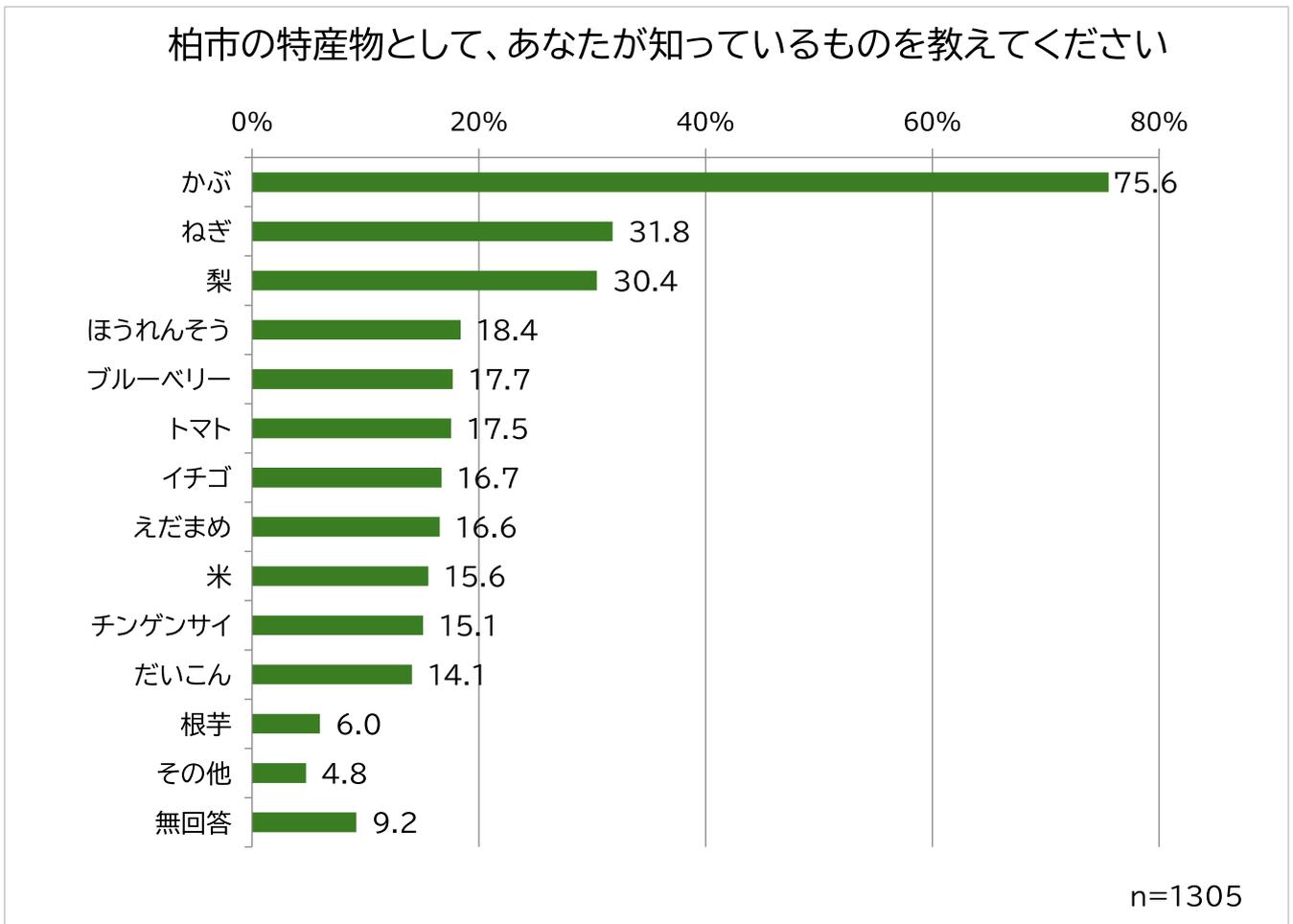
南部エリア

(2)本市の農業の特徴(強み)

①全国有数の生産量を誇る三大野菜・三大フルーツ

「柏の三大野菜」である、かぶ、ねぎ、ほうれんそうや「柏の三大フルーツ」である、梨、いちご、ブルーベリーは全国でも有数の産地となっています。

市民アンケートによると、「かぶ」「ねぎ」「ほうれんそう」の認知度は前計画策定時(5年前)と比べて、「かぶ」は2.2%上昇し75.6%、「ねぎ」は0.8%上昇し31.8%、「ほうれんそう」は0.3%上昇し18.4%と、より市民の認知度が高くなっています。また、かぶの主要産地である中央部でのかぶの認知度は80%を超えています。



出典: 柏市の農業に関する市民アンケート調査

②農産物直売所や観光農園など、市内外の交流を促進する拠点の存在

農業と観光をつなぐ交流の拠点として「道の駅しょうなん」「かしわで」などの農産物直売所や観光農園が整備されており、都市農業の魅力を広く発信する重要な役割を担っています。特に、手賀沼周辺に位置する令和3年にリニューアルオープンした道の駅しょうなんは、農産物直売所やレストランなどが集約された施設であり、市内外からの来訪者を多く迎えることで、農業を基盤とした地域のにぎわいを創出しています。市民アンケートでは回答者の45.1%が「直売所の利用」をしていると回答しており、直売所は市民と農業の関わりを中心になっています。

また、市の各地域にはいちご狩りやブルーベリー摘み取り体験などが楽しめる観光農園も点在しており、季節ごとの様々な農業体験を通じて来訪者との交流が図られています。これらの取組は、本市の都市農業を象徴する強みの一つであるといえます。加えて、市内には有力出荷先である柏市公設市場も存在しています。

KASHIWA FRUIT MAP
発行：アグリ・コミュニケーションかしまわ委員会

※直売・摘み取りの予約・営業時間・定休日・農園によって異なります。各農園の連絡先へお問い合わせください。

いちごの直売所

- 1 小橋いちご園 (直売)
 - 〒067-0814 電話 0477-1411
 - 高尾野より徒歩10分
 - ※高尾野より徒歩10分、道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 2 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 3 とうもろこし観光農園 (直売・観光)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 4 結城ファーム (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 5 水戸農園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 6 山形直売所 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 7 結城いちご園 (直売・観光)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 8 結城いちご園 (直売・観光)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 9 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 10 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当

ブルーベリーの直売所

- 11 わたらいちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 12 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 13 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 14 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 15 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 16 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 17 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 18 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 19 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 20 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当

梨の直売所

- 21 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 22 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 23 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 24 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 25 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 26 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 27 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 28 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 29 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 30 結城いちご園 (直売)
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当

農産物直売所

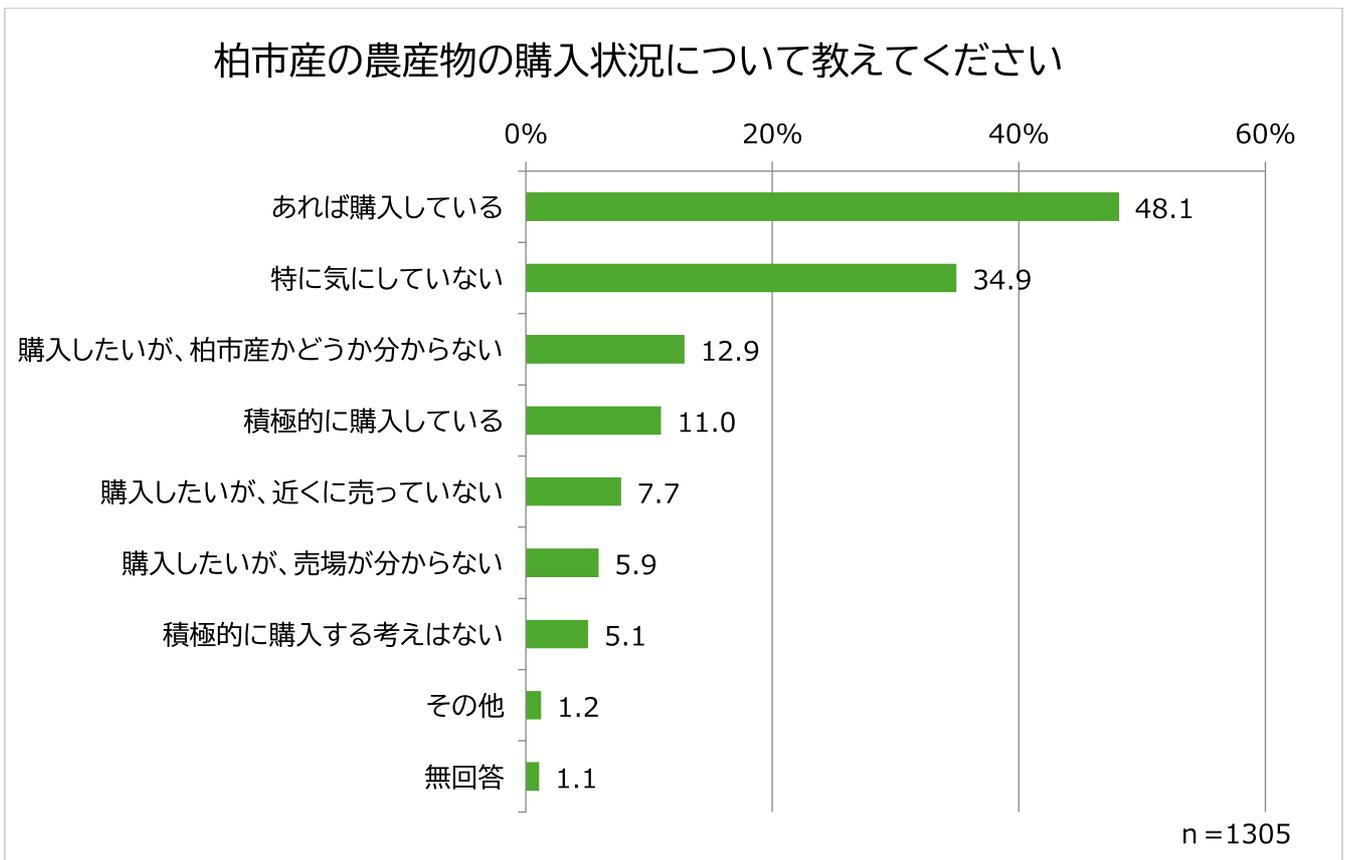
- 31 かしわで
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 32 道の駅しょうなん
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当
- 33 トマトハウス
 - 〒067-0811 電話 0477-1411
 - 道の駅しょうなんから徒歩10分
 - ※お土産、お茶、お菓子、お弁当

③農業体験や地産地消を通じた市民との接点

本市の農業は生産・出荷・販売にとどまらず、農業体験や地産地消の推進を通じて、市民との多様な接点を築いていることが特徴です。市内では、農業者による小学校等への出張授業や農業体験など、農業者自身が主導する体験農園などが展開されており、子どもから高齢者まで幅広い世代が農業に触れ、食と農への理解を深める機会が提供されています。

また、市内に点在する直売所、スーパーの地場産コーナーや農家レストランでは、収穫された新鮮な野菜や果物が日常的に購入、利用されており、消費者にとっても身近な存在となっています。市民アンケートによると、柏産の農産物の購入状況について、「あれば購入している」が48.1%であり、前回の9.8%から大きく上昇しています。また、「積極的に購入している」(11.0%)と合わせると59.1%となり、市民の間で地元産農産物への関心が高いことがわかります。

これらの取組は、農業を身近なものとして市民に認識してもらうきっかけとなり、農地保全や担い手支援のための市民理解の醸成にもつながる重要な要素となっています。



出典：柏市の農業に関する市民アンケート調査

④農業者、消費者双方の環境配慮への関心

令和6年6月に改正された「食料・農業・農村基本法」では、食料安全保障の強化が柱とされ、食料自給率の向上や国産農産物の生産拡大が明示されました。これを受けて策定された基本計画(令和7年4月閣議決定)では、摂取ベース自給率53%などの数値目標が掲げられ、輸出や地方創生と連動した農村振興が示されています。

また、「みどりの食料システム戦略」では、令和32年までにCO₂排出を実質ゼロにすることを目標に、農業・肥料削減、有機農業の拡大を図り、「みどりの食料システム法」による支援制度も整備されました。都市農業に関しては、都市農業振興基本法に基づき、農地を「都市にあるべきもの」と再定義し、都市住民との共生が求められています。スマート農業や気候変動への適応策も進められており、技術導入と生産の高精度化により農業の持続性が強化された内容となっています。

千葉県においては、「ちばエコ農産物」の推進をはじめとした環境に配慮した農林水産業の取組拡大を推進しています。

農業者へのアンケートによると、現在農薬の使用量の抑制などの環境配慮の取組をしている農業者は6割以上います。今後の市民理解向上のための取組意向としても「環境に配慮した営農」が18.5%、「景観の保全」が17.8%と、環境配慮にも資する取組意向が上位になっています。また、「ちばエコ農産物」など一定程度の環境配慮に取り組む農業者は多くなっています。

さらに、市民アンケートでは環境に配慮した農業に関心を有している回答者の割合は77.1%おり、関心が非常に高くなっています。市街地に農地があることについては51.3%が「必要と思う」と回答しており、一定の理解が得られている状況にあります。

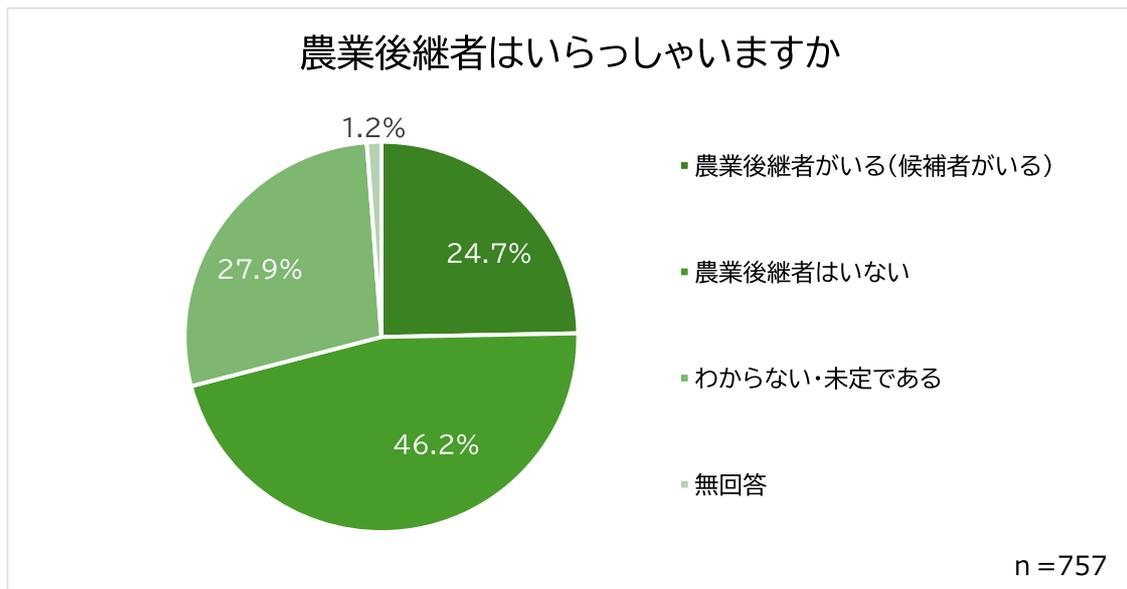


(3)本市の農業の課題(弱み)

①農業者の高齢化等による担い手の不足による経営継続の問題

農業者の高齢化等による担い手の減少は本市でも深刻な課題となっています。市内の基幹的農業従事者の平均年齢は70歳を超えており、新たな担い手の確保・育成が急務となっています。特に、担い手の減少により、農地の維持管理が困難となる事例が年々増加しています。また、農業者アンケートによると「後継者がいる」と回答した農業者の割合は前計画策定時の26.6%と比べて若干減少して24.7%、「後継者がいない」と回答した割合は前計画策定時の38.2%と比べて7.9%増加し、46.2%となり、5割近くの農業者に後継者がいないことがわかっています。

このように担い手が減少している一方で、経営面では、前計画策定時と比べて「経営規模を拡大したい」と回答する農業者は1.6%増加し5.9%、「現状維持したい」と回答する農業者が10%増加し46.2%になり、営農の継続について肯定的な意見が多くなっています。このことから、大規模化の推進だけでなく、現状の規模を維持したまま生産性を向上させることによる収益確保策が必要です。



出典: 柏市農業者アンケート調査

②農地の集積・集約への課題

農地の利用状況に関して、北部エリアや手賀沼周辺エリアの水田地帯では一定程度の集約が進んでいる地域がありますが、不整形や水はけが悪い地域など耕作条件が厳しい一部の農地では集積・集約について課題がある状況です。

また、畑地については、農地が点在している地域が多く、土地条件も多様なため、集積を見据えた機械化や効率的な営農体制の導入には制約が多く集積・集約に課題がある状況です。

地域計画において作成された目標地図をベースに各地域における継続的な協議を通じて、農地の集積・集約を推進していく必要があります。

農地の集積・集約のためには、農業者の高齢化が進む中、経営面積を拡大する農業者が必要であり、地域の農業を受け継ぐ担い手の育成・支援が重要です。

③営農に関する課題

生産に必要な農業資材、燃料費など様々な経費が物価高騰の波を受け、農業者の経営を圧迫している状況となっており、農業経営上の課題として、「収入が低い」と回答した割合が5年前のアンケートより減少したものの、引き続き収入に関して課題がある状況です。

また、近年の気候変動の影響について、農業者アンケートでは、農業経営上の課題として「気温上昇、台風増加などの自然環境の変化」が38.1%と最も多く挙げられており、本市でも夏季の高温によりかぶやねぎなどに生育障害の発生が見られるなど、具体的な影響を確認しています。

今後は、物価高騰対策として機械更新を含む資機材の購入に対応する支援や出荷体制の強化、気候変動リスク対策として高温耐性作物への転換、スマート農業との連携による環境変化への対応力の強化などの対策を検討する必要があります。



④農業経営の変革に対する課題

農業者からは、環境負荷低減やスマート農業への取組の必要性を理解しているものの、現在以上の対応は農地整備、生産・流通にかかるコストの上昇、資金や人手の不足といった理由から、対応が困難との声も多く聞かれています。有機農業については、雑草管理や施肥に手間がかかる一方で市場での価格競争力に乏しく、労力に見合った収益が得られにくいとの意見が見られます。

また、スマート農業についても、設備投資に対する費用対効果が見えにくく、採算が取れないことへの不安から導入をためらう農業者も少なくありません。今後は、環境にやさしい農業やスマート農業への理解促進・取組への支援の検討が重要となります。

⑤都市農地に対する市民の理解度

市街化区域内やその周辺に立地する農地では、住民からの理解が十分でないことがあり、農業者にとって営農継続への不安要素となっています。農業者と住民との接点を増やすことによって、地域住民の理解を醸成することが求められます。

一方で、市民アンケートによると柏産農産物を選んでいる人の割合が59.1%である一方、農産物を購入する際に重視することとして、「価格」と「鮮度」が最重視されており、自由回答でも、地元産品に対しては「安くて新鮮であること」が求められている傾向が見受けられました。

また、本市の農業との関わりについて何う質問に対して「関わりは特にない」と回答した市民が46.8%にのぼり、多くの市民にとって農業との接点は直売所での購入が主なものであることが明らかとなっており、より一層地元農業への関心や理解を深める必要があります。

⑥柏産農産物の認知度やブランド力

本市では、地産地消のニーズの高まりや直売所、道の駅といった販売拠点の整備により、市内外での農産物の流通は一定程度進展しています。しかしながら、消費者や飲食事業者の認識として「新鮮さ」や「価格の安さ」が優先され、「柏産であること」に対する優先度が低い状況が見受けられました。

このような背景から、柏農産物のブランド価値を高めるには、単に生産量や品質の向上を図るだけでなく、「柏産」であることの意味や価値を明確に伝え、消費者の認知と共感を得る戦略的な取組が求められます。



第3章

本市の農業の目指す方向

第3章 本市の農業の目指す方向

1. 本市の農業の目指す将来像

現状と課題を踏まえ、本市の農業が目指す将来像を示します。

【～柏市都市農業振興計画の目指す姿～】

多様な農業がつづく柏 ～持続可能な都市農業の実現～

本市では、古くから地域の特性を活かした多様な農業が続けられています。そのような環境は、市民にとっては、新鮮な野菜が購入しやすい環境であり、農業者にとっては、消費地が身近にあり、経営の選択肢が多くある環境となっています。農業を守っていくことは、本市の財産となり、市民全体の利益となります。本市の多様な農業は永く後世につないでいくべきものです。

本計画においては、このような多様な農業を続けながら、魅力ある柏の農業を実現するため、様々な角度から農業振興を図り、農業者と消費者をつなぐ本市らしい持続可能な都市農業を推進していきます。

2. 将来像達成に向けたキーワード

本市の農業が目指す将来像の達成に向け、現状と課題から各施策を展開させる際のキーワードを[農地]・[人]・[所得]として設定します。各施策の目的は、キーワードのいずれかに該当するものであり、キーワードの役割は、施策の目的をわかりやすく表記するためのものとなります。

	<p>キーワード1 [農地] 農地を維持し、耕作の継続につなげます。</p>
	<p>キーワード2 [人] 農業の担い手確保につなげます。</p>
	<p>キーワード3 [所得] 農業所得の向上につなげます。</p>

3. 本市の農業振興の方向性

現状や課題を踏まえ、以下の2つの論点で本市の農業振興の方向性を示します

柱1: 柏市農業の生産性の維持・向上 ～食料の安定供給と生産基盤の維持～

本市では、地域の特性を活かした多様な農業が営まれています。北部・手賀沼周辺地域を中心とした稲作については、水田の集約化と大規模で効率的な経営が実現できる可能性がある一方、中央・南部地域では、住宅地と農地が近接した環境下で中小規模の農家を中心に多品目栽培が営まれています。

課題として掲げられた高齢化等による担い手の減少や、引き続き必要な農地の集積・集約、また、気候や物価高騰の影響を受けた収入に関する課題等は、持続可能な農業経営に向けて農業の生産維持・向上に努めていく必要があります。

本計画では、「農地の集積・集約と規模に応じた作付け支援」、「担い手確保と農業次世代育成」、「農地の保全」、「柏産農産物の付加価値向上」の4つのテーマ別に施策を掲げています。これまで実施してきた農地や担い手確保の課題に対しては、令和7年3月に策定した地域計画を基に引き続き取り組むほか、増加している有害鳥獣対策や柏産農産物のブランド化、情報発信の強化を行い、本市の特性を活かした営農を推進します。

柱2: 市民理解と都市農業の多面的機能の発揮 ～市民みんなでささえる農業～

都市農業が果たす役割は、単に食料供給にとどまらず、防災空間の確保や景観形成、教育機会の提供など多面的であり、本市の農業を持続的にしていく上でも市民への更なる理解促進は必要不可欠です。

また、環境に配慮した農業は、市民・農業者ともに関心があり、農地が持つ多面的機能の発揮に寄与するものであります。

課題として掲げられた地元農業への理解度や柏産農産物への付加価値が十分でない点、また、農業者が環境に配慮した農業など経営の変革に対して不安がある点などは、市民が農地のあることの意義や現在の営農を取り巻く状況を理解する取組や農業者の新たな取組に対する適切な支援を推進する必要があります。

本計画では、「地産地消の推進」、「農業を活かした交流機会の創出」、「都市農業の多面的機能の発揮」、「環境に配慮した営農の支援」の4つのテーマ別に施策を掲げています。農業者は、これまで取り組んできた多面的機能の発揮や環境配慮の実践を継続・強化し、市民が柏産農産物の積極的な利用や交流への参加ができるよう支援します。また、生産と消費の双方からのアプローチにより、都市農業の価値を高め、農業への理解・共感の醸成を図ります。

コラム ～柏市の三大フルーツ～

いちご ～柏市の三大フルーツ①～

本市は千葉県の中でも有数のいちごの産地です。様々な品種が生産されており、摘み取り園が多くいちご狩りも楽しめます。直売所や摘み取り園で、ぜひ柏の完熟いちごを味わってみてください。



なし ～柏市の三大フルーツ②～

本市では8月の「幸水(こうすい)」、9月の「豊水(ほうすい)」「新高(にいたか)」など、色々な種類のなしが楽しめます。

沼南地区を中心に直売所も多数あるので、おいしい柏のなしをぜひ食べてみてください。

ブルーベリー ～柏市の三大フルーツ③～

本市では、温暖な地域で育てやすい品種、寒い地域で育てやすい品種のどちらも栽培が可能で、多くの品種を栽培できます。

柏にはいくつもの摘み取り園がありますので、ぜひ品種ごとの味比べをしてみてください。





第4章

計画実現に向けた施策の展開



第4章 計画実現に向けた施策の展開

【～柏市都市農業振興計画の目指す姿～】

多様な農業がつづく柏 ～持続可能な都市農業の実現～

将来像を実現させるキーワード

【農地】



農地を維持し、耕作の継続につなげます。

【人】



農業の担い手確保につなげます。

【所得】



農業所得の向上につなげます。

【施策の体系】

2つの柱をベースとした施策体系とします。

柱1

柏市農業の生産性の維持・向上

農地の集積・集約と規模に応じた作付け支援

担い手確保と農業次世代育成

農地の保全

柏産農産物の付加価値向上に関する取組推進

柱2

市民理解と都市農業多面的機能の発揮

地産地消の推進

農業を活かした交流機会の創出

都市農業の多面的機能の発揮

環境に配慮した営農への支援

1. 施策の展開

柱1 柏市農業の生産性の維持・向上

1-1 農地の集積・集約と規模に応じた作付け支援

- 施策1 水田の集積・集約、農業機械導入支援
- 施策2 畑の集積・集約及び多品目経営の支援
- 施策3 農業機械の購入支援やリースによる生産コストの削減

1-2 担い手確保と農業次世代育成

- 施策1 農業従事者の雇用環境の整備、法人化の支援
- 施策2 担い手育成支援体制の強化
- 施策3 多様な担い手の育成支援

1-3 農地の保全

- 施策1 耕作放棄地対策の推進
- 施策2 有害鳥獣対策の推進
- 施策3 農業基盤の整備と保全

1-4 柏産農産物の付加価値向上に関する取組推進

- 施策1 「柏ブランド」の推進
- 施策2 情報発信、PR の強化

柱2 市民理解と都市農業の多面的機能の発揮

2-1 地産地消の推進

- 施策1 地産地消の強化
- 施策2 柏産農産物を活用した食育の推進

2-2 農業を活かした交流機会の創出

- 施策1 農業とふれあう機会の創出

2-3 都市農業の多面的機能の発揮

- 施策1 多面的機能発揮のための農地の保全

2-4 環境に配慮した営農への支援

- 施策1 減農薬・有機農業等の推進

柱1: 柏市農業の生産性の維持・向上

1-1 農地の集積・集約と規模に応じた作付け支援

施策1 水田の集積・集約、農業機械導入支援

方針

地域の土地条件や農業者の経営意向に応じて、農地の適切な活用を支援します。地域計画に基づき農地中間管理機構、土地改良区、農業委員会等と連携し、水田の集積・集約を推進します。

また、集積・集約に合わせた条件改善・効率化に向けた基盤整備事業を支援します。

さらに、大規模農家をはじめとした省力的かつ効率的な水稻栽培の実現に向け、スマート農業機械等の導入を支援します。

キーワード



取組の例

- 水田の集積・集約の推進
- スマート農業機械の導入支援

施策2 畑の集積・集約及び多品目経営の支援

方針

本市は市街地を中心に小規模な畑作地が点在しており、都市化の進行下で集約が難しい一方、担い手への集積可能性は十分にある状況です。地域計画に基づき農地中間管理機構、土地改良区、農業委員会等と連携し、畑地の集積・集約を推進します。

点在している畑作地の集積・集約は、困難を伴うため、地域計画の協議の中で農業以外の地域全体の課題と併せて検討していく必要があります。

また、新たな作物の検討、高付加価値作物、栽培方法の検討などに対する支援に取り組めます。これにより多品目経営の可能性を高め、持続可能な営農形態が地域に根付くよう後押しします。

キーワード



取組の例

- 畑の集積・集約の推進
- 栽培作物のニーズ対応力強化

施策3 農業機械の購入支援やリースによる生産コストの削減

方針

農業生産にあたっては、原料費や人手不足の中での人件費高騰といった外的要因による経営圧迫を受けています。とりわけ中小規模の農業者が多い本市では、一層厳しい状況にあると考えられるため、農業機械の購入支援などを通じて生産コストの削減を図る取組を推進します。また、本市では生産規模について現状維持をしたいという意向のある農業者も多いため、生産性を向上させつつ無理せずに農業を続けられる仕組みづくりが求められます。

少ない負担で農業を続けていけるよう、農業機械の買い替え、リースなどの取組を支援します。

キーワード



取組の例

- 農業機械のリースの支援
- 生産性向上に向けた機械導入支援

○取組成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
農用地区域面積	1,694.41ha	1,694.41ha
農地の貸借に関する権利を設定している面積	492ha	600ha
生産性向上に寄与する機械・施設の導入件数(累計)	—	15件



1-2 担い手確保と農業次世代育成

施策1 農業従事者の雇用環境の整備、法人化の支援

方針

農業従事者の確保と経営の安定化を図るため、雇用環境整備の支援および法人化の促進に取り組みます。まず、農業分野における雇用の創出と人材の定着を目的として、雇用環境の整備支援などを行います。これにより、地域に根ざした担い手の育成と、農業の担い手不足の解消を目指します。

あわせて、経営の効率化や安定化を進めるため、農業経営体の法人化や家族協定の締結を支援します。法人化により、労務管理や資金調達、機械の共同利用などの面で経営基盤の強化が期待されることから、法人化や家族協定についての相談体制を整備するなどの支援を行います。

キーワード



取組の例

- 雇用環境の整備支援
- 農業経営体の法人化に係る支援

施策2 担い手の育成支援体制の強化

方針

将来の地域農業を担う人材の育成と、就農希望者の円滑な受け入れを促進するため、各種教育機関との連携を強化するとともに、地域全体で新規就農者を支える体制の構築を図ります。

特に、地域の農業者との連携により、実際の営農現場における実習や体験を通じて、農業のやりがいや地域とのつながりを実感できる環境の強化を進めます。

あわせて、地域の受け入れ体制の整備を進め、就農準備段階から営農開始までを一貫して支援します。具体的には、就農相談窓口の設置、研修受け入れ農家とのマッチング支援、住居や農地、農機具の確保に関する情報提供などを行い、安心して就農できる環境を整えていきます。これらの取組により、地域の農業者と教育機関、行政が一体となって、次世代の担い手育成と地域農業の活性化を推進します。また、後継者の育成については、世代交代に伴う機械の更新などを支援します。

キーワード



取組の例

- 里親農家研修制度
- 就農準備から営農開始までの一貫した支援
- 世代交代に伴う機械の更新への支援

施策3 多様な担い手の育成支援

方針

地域農業の持続的な発展には、多様な人材が支え合い、それぞれの役割を担うことが重要です。本市では、多様な担い手の育成を進め、担い手の裾野拡大を図っていきます。

農業に関心のある市民・事業者を対象に、体験農園などの支援を通じて農業と触れ合える機会を設け、農業への理解を深めるとともに、兼業就農などへつなげられるよう支援します。

また、障がいのある方などが農作業を通じて社会参加する「農福連携」にも取り組み、多様な人々に関わることができる農業を推進します。

こうした多様な関わりを通じて、地域農業に対する関心と支援の輪を広げ、将来的な担い手の発掘にもつなげます。

キーワード



取組の例

- 体験プログラムの企画支援、機会創出支援
- 農福連携の取組強化

○取組成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
認定農業者数	186人	206人
新規就農者数(累計)	—	15人増

1-3 農地の保全

施策1 耕作放棄地対策の推進

方針

本市の農業を持続可能なものとするためには、農地の荒廃を未然に防ぎ、耕作放棄地の有効活用を図ることが重要です。

このため本市では、農業委員会と連携し、農地の利用意向を把握し、縮小を希望する農業者と多様な地域の担い手とのマッチング支援を強化するとともに、農地中間管理機構や関係機関と連携し、農地の集積と計画的な活用を進めます。

また、農福連携など多様な担い手による利活用を促進するとともに、耕作放棄地の再整備にも取り組み、地域ぐるみで農地の保全と活用に努めます。

キーワード



取組の例

- 耕作放棄地の適切な把握
- 耕作放棄地の再整備支援

施策2 有害鳥獣対策の推進

方針

アライグマなどの小獣、イノシシなどによる農作物被害が年々増加しており、農業所得の減少、生産意欲の低下や農地の放棄を招く要因の一つとなっています。都市近郊に位置する本市においては、周辺の森林や河川敷などを通じて鳥獣の出没が確認されており、農業者の経営安定の観点から対策の強化が必要です。

キーワード



取組の例

- 地元猟友会との連携による対策実施
- 有害鳥獣に関する情報発信

施策3 農業基盤の整備と保全

方針

農業の安定的な生産活動のためには、生産性と効率性を確保するための農業基盤の整備と保全が不可欠です。本市においても、老朽化した用排水路や農道の補修、排水不良地の改善など、地域特性に応じたインフラ整備が求められています。

このため本市では、関係機関や土地改良区等と連携しながら、基盤施設の計画的な更新を進めるとともに、地域の農業者による維持管理活動への支援を進めます。

また、スマート農業などに対応する施設整備についても検討を進め、将来にわたって持続可能な生産体制の構築を目指します。

キーワード



取組の例

- 関係機関と連携した基盤施設の管理
- 地域の農業者による維持管理活動への支援

○取組成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
耕作放棄地が解消された面積(累計)	—	25ha 解消
地域での農地維持管理活動地区数	1 地区	3 地区



1-4 柏産農産物の付加価値向上に関する取組推進

施策1 「柏ブランド」の推進

方針

本市の農業は、直売所や飲食店、給食等と連携し地域に根ざした展開をしていますが、農産物の差別化や認知度向上に向けたブランド化は今後の課題となっているため、柏の三大野菜、柏の三大フルーツに続く新たなブランド化への支援を推進します。

市内のスーパーなどでの柏産農産物の専用コーナー設置や産地・栽培情報の可視化、柏市公設市場への取扱量強化などを通じて、認知度と付加価値の向上を目指し、三大野菜及び三大フルーツを含む「柏産農産物」のブランド力強化を図ります。

また、ブランド化のためには、生産だけでなく、加工・販売も一体的に取り組む6次産業化も推進する必要があるとあり、機械の導入などの支援も行っていきます。

キーワード



取組の例

- 新たなブランド化への支援
- 6次産業化への支援



施策2 情報発信、PRの強化

方針

本市における都市農業の価値や柏産農産物の魅力を広く発信していくためには、農業者単独の取組だけでなく、市内の多様な事業者と連携した情報発信の仕組みづくりが重要です。

多様な事業者の中でも飲食店、直売所、柏市公設市場、観光関連事業者、福祉施設、教育機関など、地域と密接に関わる事業者が柏産農産物の利用やPRに主体的に関与することで、市民の日常の中に地場農業への理解と関心を自然に広げることができます。柏産農産物の魅力を市内外へ発信するための取組を支援します。

キーワード



取組の例

- 三大野菜・三大フルーツを中心とした情報発信の強化
- 市内事業者の農産物利用の促進
- ふるさと納税返礼品のPR強化

○取組の成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
6次産業化に取り組んだ経営体数(累計)	—	10件
新たな品目、ブランド化に取り組む出荷組合等の 設立件数	—	3件



柱2:市民理解と都市農業の多面的機能の発揮

2-1 地産地消の推進

施策1 地産地消の強化

方針

本市の農業は、新鮮な柏産農産物を市民に供給でき、地産地消が可能となっています。新鮮な柏産農産物を市民へ提供するため、直売所、柏市公設市場等を販路とした生産の拡大や新たな販売先の確保などに取り組み、地産地消による生産・消費を拡大します。

また、地産地消を推進する団体である「アグリ・コミュニケーションかしわ委員会」と連携し、柏産農産物を販売、提供する店舗のPRを強化し、市民による消費・利用の促進を図ることで、地産地消を推進します。

キーワード



取組の例

- 柏産農産物を販売する店舗、利用する飲食店の利用促進
- 地産地消推進団体への支援

コラム ～アグリ・コミュニケーションかしわ委員会～

アグリ・コミュニケーションかしわ委員会とは、本市内の「農」と「食」に関係する機関及び団体が協働で、柏産農産物を積極的にPRし、都市近郊型農業としての柏ブランド構築に努め、地産地消を推進することを目的とした団体です。

【活動内容】

○ 柏産農産物活動

柏産農産物のPRとして、PR動画の作成や様々なイベントを企画・開催しています。

○ 情報発信

農業学習用パンフレット、フルーツマップ、柏の野菜カレンダーを作成しています。

○ SNS

Instagram、X、Facebookにより、柏の農業について情報発信をしています。



アグリコかしわ
Agrico Kashiwa

Instagram
はこちら



施策2 柏産農産物を活用した食育の推進

方針

令和7年3月に策定した「柏市食育推進計画」では、「食卓から始まる、健やかで心豊かなまち」という基本理念のもと、地産地消への取組も推進しています。この「柏市食育推進計画」に基づき、食習慣として野菜を摂取する大切さ、地産地消の大切さをPRし、身近にある柏産農産物を家庭、事業者、学校給食など各方面において積極的に活用してもらえよう取り組みます。

また、食料の生産、流通などについての理解や農業体験・加工体験など農業に触れ合う機会を創出し、食育の推進と農業への理解促進につなげます。

キーワード



取組の例

- 学校給食への柏産農産物の提供強化
- 食育用教材の作成支援

○取組の成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8～R12)
三大野菜・三大フルーツの認知度	31.8%	50%
柏市農産物を購入する市民の割合	59.1%	60%

コラム ～柏市食育推進計画～

柏市食育推進計画は、食育基本法に基づき、本市が中期的な目標を持って食育を推進するために定めた総合的な計画です。

基本目標である「野菜、朝食、柏産」のもと、食を取り巻く課題に対応しながら、市民一人ひとりが食の大切さを見直し、今後更に健康で心豊かな生活が送れるよう、食を支える「人づくり」、より良い食習慣と安全な食での「健康づくり」、地域内交流や地域活性化といった食での「地域づくり」を目指すものであり、食育を推進する指針となります。



2-2 農業を活かした交流機会の創出

施策1 農業とふれあう機会の創出

方針

都市農業のもつコミュニティの維持・形成などの交流創出機能を活かし、市民が農業への理解を深めるための交流機会を創出する取組として、市民農園や体験農園の設立を支援します。

また、観光農園のPRや農業者と市民との農業交流イベントなど、市民の農業への理解を深めるための交流機会の創出を支援します。子どもから高齢者まで幅広い世代が農との関わりを持つ機会が得られるよう支援します。

キーワード



取組の例

- 市民農園・体験農園開設への支援
- 観光農園など農業交流イベントに対する支援

○取組の成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
直売所利用など農業と何らかの関わりがある市民の割合	53.1%	70%



2-3 都市農業の多面的機能の発揮

施策1 多面的機能の発揮のための農地の保全

方針

都市部における農地は、町並みにうるおいやゆとりのある景観をつくりだす景観創出機能、災害時に防災用地や火災時の延焼を防ぐなどの防災機能や、生物多様性の保全といった環境保全機能など多面的な機能を有しています。

防災協力農地制度の推進など、景観創出機能や防災機能、環境保全機能をより発揮するため、農地の適正な保全を図ります。

また、農地が持つ多面的機能の理解を深め、都市における農地への関心を高めていきます。

キーワード



取組の例

- 防災協力農地制度の推進
- 都市農業の機能の啓発

○取組の成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
市街地に農地があることについて肯定的に捉える市民の割合	51.3%	55%



2-4 環境に配慮した営農への支援

施策1 減農薬・有機農業等の推進

方針

減農薬栽培や有機農業を希望する農家に対して、必要となる知識や技術を習得する機会を支援します。また、環境配慮型農法の導入時における収量の変動、資材の導入に関する支援のほか、導入後も環境配慮型農法を続けられるための支援をします。

また、「ちばエコ農産物」をはじめとした認証制度への取組を支援します。

キーワード



取組の例

- 減農薬栽培、有機農業に関する支援
- 「ちばエコ農産物」などの認証に関する支援

○取組の成果を把握するための指標

指標	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
ちばエコ農産物の認定件数	34 件	45 件



○取組の成果を把握するための指標について

本計画の評価指標は、主に取組の件数・参加人数、アンケート結果等を用いて設定しています。国や千葉県の戦略や計画で用いられる指標も参考にし、本市の農業振興を推進する指標としてよりわかりやすい指標を選定いたしました。設定した目標が達成できるよう、様々な取組を検討し、計画を着実に推進します。

柱1: 柏市農業の生産性の維持・向上

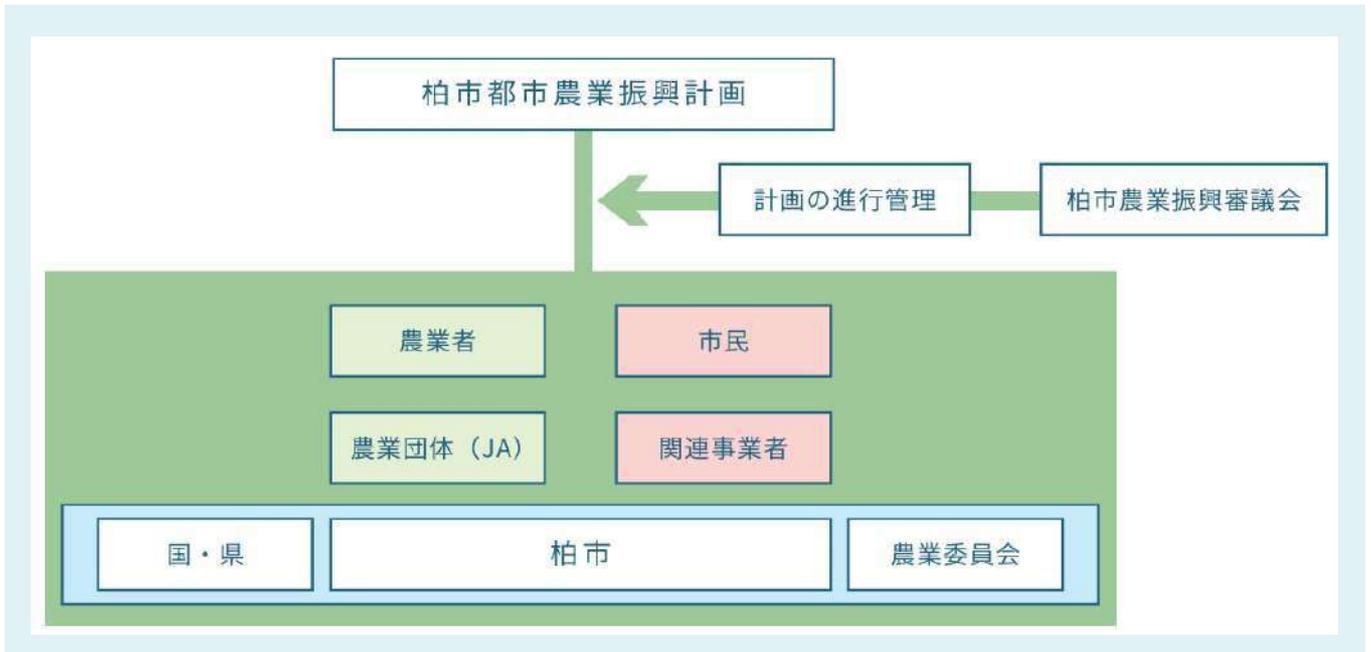
施策	指標名	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
1-1	農用地区域面積	1,694.41ha	1,694.41ha
	農地の貸借に関する権利を設定している面積	492ha	600ha
	生産性向上に寄与する機械・施設の導入件数(累計)	—	15件
1-2	認定農業者数	186人	206人
	新規就農者数(累計)	—	15人増
1-3	耕作放棄地が解消された面積(累計)	—	25ha 解消
	地域での農地維持管理活動地区数	1地区	3地区
1-4	6次産業化に取り組んだ経営体数(累計)	—	10件
	新たな品目、ブランド化に取り組む出荷組合等を設立した件数	—	3件

柱2: 市民理解と都市農業の多面的機能の発揮

施策	指標名	現状 (R6)	目標値 (R8~R12)
2-1	三大野菜・三大フルーツの認知度	31.8%	50%
	柏市農産物を購入する市民の割合	59.1%	60%
2-2	直売所利用など農業と何らかの関わりがある市民の割合	53.1%	70%
2-3	市街地に農地があることについて肯定的に捉える市民の割合	51.3%	55%
2-4	ちばエコ農産物の認定件数	34件	45件

2. 計画推進体制

本計画の推進にあたっては、柏市農業振興審議会(以下「審議会」という。)において、毎年度、事業の進捗状況等を検証・評価することにより、進行管理を行います。また、行政、農業者・農業団体、JA及び市民等が連携し、各施策の具体化に向けた取組を進めるとともに、庁内関係部署との協議・調整及び連携を図り、着実に計画を遂行します。



3. 計画策定のプロセス

(1) 前柏市都市農業振興計画の評価

前計画における指標の達成状況については、下表のとおりとなっています。目標値に届いていない項目がありますが、新規就農者数、農業法人数などは着実に増加し、農業者の利用権設定面積も拡大しているなど、担い手の経営基盤強化に一定の成果が見られました。

また、「柏産農産物を購入する市民の割合」は22.9%から59.1%に大幅に向上し、都市農業への市民理解の広がりを確認できました。

一方で、労働力不足を課題とする農業者の割合やスマート農業機械の導入件数、地域での農地維持活動の拡充等においては、目標値に届いていない状況が見られ、引き続き課題として対応が求められます。

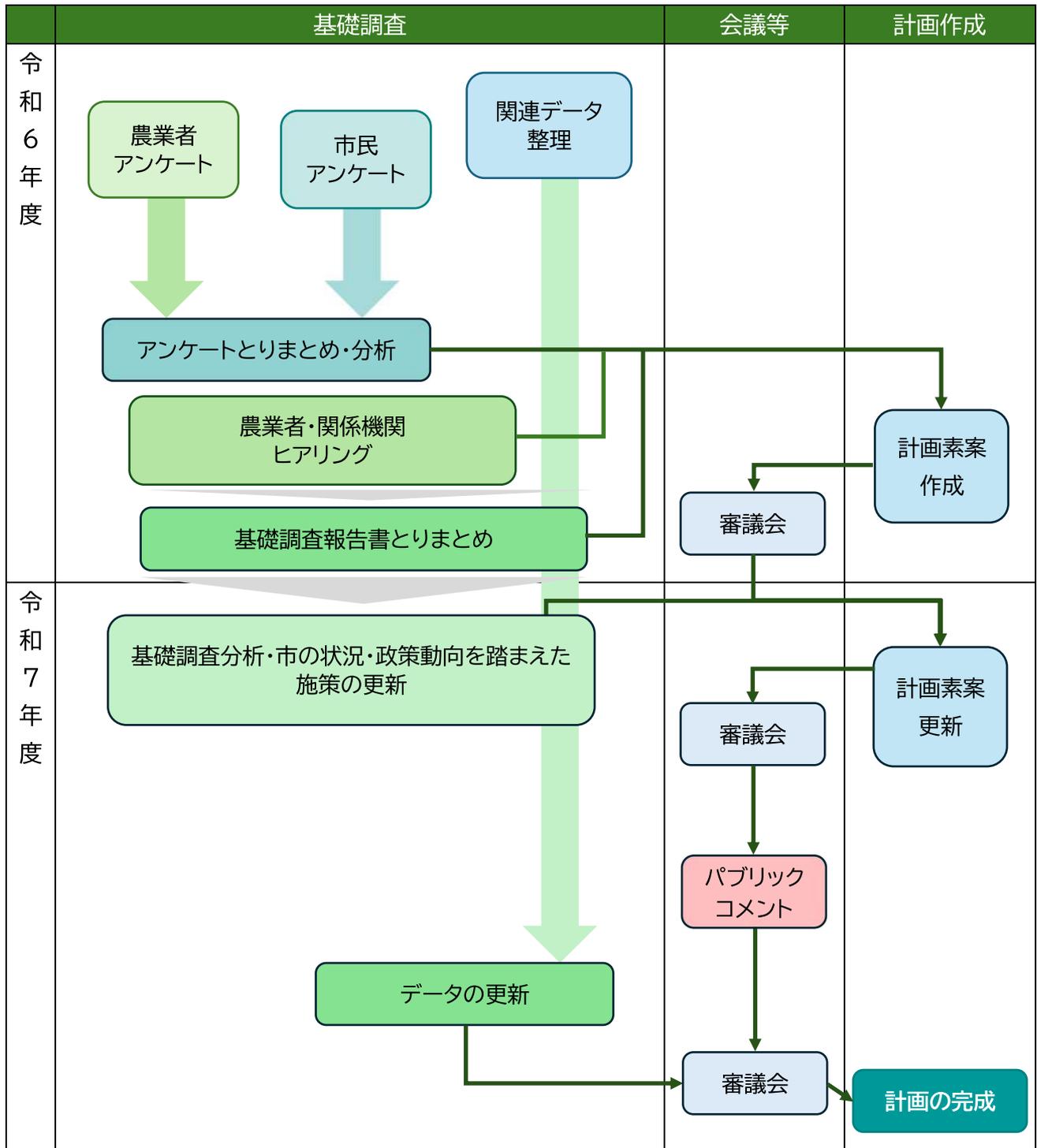
これらの評価を踏まえ、本計画ではより実効性のある施策を展開していきます。

前計画の指標	R2 年度末 実績値	R6 年度末 実績値	R7 目標値 (R3策定時)
認定農業者数	186人	186人	286人
新規就農者数	10人増	11人増	15人増
農業法人数	16件	20件	26件
労働力不足を農業経営上の課題とする農業者数	29%	36.5%	15%
農業者の利用権設定面積	327ha	492ha	642ha
スマート農業機械導入農業者数	1件	2件	10件
地域での農地維持管理活動地区数	1地区	1地区	3地区
柏産農産物を購入する市民の割合	22.9%	59.1%	64.8%
三大野菜・三大フルーツの認知度	－%	31.8%	50%
ちばエコ農産物を認証した件数	19件	34件	34件
6次産業化に取り組んだ農業者数の合計	4件	13件	8件
荒廃農地の解消面積	2ha	24.68ha	10ha
農業共済加入件数	1,106件	870件	1,200件
農用地区域面積	1,714ha	維持	維持
農業の理解度	50%	51.3%	65%

(2) 計画策定のプロセス

本計画の策定にあたって、令和6年度に農業者および市民を対象としたアンケート調査や関係者へのヒアリング、農林業センサ等の基礎データの整理を行い、基礎調査報告書を作成しました。本計画は基礎調査報告書に基づいた分析、令和6、7年度における柏市農業振興審議会への諮問、令和7年度のパブリックコメントによる市民意見の反映を経て、地域の多様な声を踏まえた計画として取りまとめたものです。

【計画策定のプロセス図】



資料編

(1) 柏市農業振興審議会について

令和6年度から令和7年度に実施された下記の農業振興審議会において、計画策定についての検討を行いました。

審議会名	開催日
令和6年度 第2回農業振興審議会	令和7年2月19日（水曜日）
令和7年度 第1回農業振興審議会	令和7年8月8日（金曜日）
令和7年度 第2回農業振興審議会	令和8年2月5日（木曜日）

(2) 調査の概要

本計画の策定にあたり、農業者アンケート調査、市民アンケート調査、農業関係者ヒアリング調査を行いました。

項目	概要	回答数	回答率
農業者 アンケート	【対象】経営面積が40a以上の市内農業者 1,707人 【期間】令和6年10月1日～10月22日 【方法】紙面とWEBを併用	757件	44.3%
市民 アンケート	【対象】本市在住の18歳以上 無作為抽出 2,700名 【期間】令和6年10月23日～11月26日 【方法】紙面とWEBを併用	1,305件	48.3%
関係者 ヒアリング	【対象】本市に農地を有する農業者： 約25者 飲食店・JA・市場等関係機関など：約15者 計約40者 【期間】令和6年11月～令和7年1月		

(3) パブリックコメントの概要

「柏市都市農業振興計画(案)」について意見を募集しました。

実施期間	令和7年12月12日から令和8年1月13日まで
実施内容	柏市都市農業振興計画(案)についての意見公募

用語集

数字	
6次産業化	農業者が、野菜・果樹等の農作物の栽培・生産に加えて、農産物加工品等の開発・製造や農産物の販売までを一体的に行い、収益向上や販路拡大等を図る取組。
か行	
観光農園	農産物の生産に加え、収穫体験や直売、交流等を通じて来訪者を受け入れる農園。
共同出荷	複数の農家が生産した農産物を取りまとめ、選別・調整・出荷を共同で行う仕組みで、物流の効率化や取引力の向上を目的とする。 個々の経営規模に依らず安定した出荷体制を確保でき、地域としてのブランド形成や販路拡大にも寄与する。
荒廃農地	農地のうち、現在耕作されておらず、耕作放棄により荒廃しており、客観的に耕作が不可能な農地。農地として再生することが可能と見込まれる「A分類」と再生が困難と見込まれる「B分類」に分けられる。
さ行	
三大野菜	本市で全国的に収穫量が多いかぶ、ねぎ、ほうれんそうを指す。
三大フルーツ	本市を代表する果実であるいちご、ブルーベリー、梨を指す。
市街化区域	都市計画法で指定される区域区分の一つ。住宅や商店・ビルなどの建物が多く建築されている市街地や、今後おおむね10年間で建物が建築(市街化)される区域のこと。
市街化調整区域	都市計画法で指定される区域区分の一つ。市街化を抑制すべき区域で、開発・建築行為を抑制する規制が適用される。
市民農園	農家ではない人が、野菜の栽培などを体験でき、自ら栽培するために一定区画を借りる農園。
食育	子どもから大人まですべての人を対象として、学校給食やセミナーを通じて、食材のできる成り立ちや食料の重要性を学び、健康で豊かな生活を送るための教育。

食料自給率	国内の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。本計画では、カロリーベース総合食料自給率を指し、これは、栄養価に着目し、国産供給に対する1人1日あたりの熱量(カロリー)供給の割合を示している。
食料・農業・農村基本法	我が国の食料、農業及び農村に関する政策の基本理念と方向性を定める基本法で、食料安全保障の確保と農業・農村の持続的な発展を目的とする。 生産から消費、農村の多面的機能までを一体的に捉え、国及び地方公共団体の施策の基礎となる枠組みを示している。
スマート農業	ICT(情報通信技術)、AI(人工知能)等の先端技術を活用し、省力化・高品質生産を実現した農業およびその実現に向けた取組。
生産基盤	田畑・水路・農道など、農業生産の基礎となる土地や施設。
生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。地球の生態系の中では生物が刻一刻と生まれ、死に、エネルギーが流れ、水や物質が循環しているが、こうした自然界の動きも視野に入れた考え方である。生物多様性は遺伝子、種、生態系の3つのレベルでとらえられることが多い。
た行	
体験農園	農家ではない人が、野菜の栽培などを体験でき、農家等による栽培指導が受けられる農園。
地域計画	人・農地プランを発展させ、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の話合いを踏まえて、将来の担い手と農地利用の姿を一体的に定める法定計画。 10年後を見据え、農地ごとの利用方針を示す「目標地図」を作成し、農地の集積・集約や維持の方向性を明確化する。
地産地消	地域で生産された農産物を、その生産された地域内において消費する取組。
ちばエコ農産物	千葉県独自の基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料を減らすなど、環境や食の安心・安全に配慮して栽培された農産物。

手賀沼アグリビジネスパーク事業	「道の駅しょうなん」をエントランス拠点とし、農業を中心とした観光・レクリエーション等の振興により地域活性化の実現を図る事業。
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たしている。柏市の場合、都市農業とは市内全域の農業を指す。
都市農業振興基本法	都市農業の安定的な継続を図るとともに、農地の持つ多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成27年に制定された法律。
土地改良区	一定の地域内の農業用排水施設の維持管理、農地の区画整理などを行うことを目的に設立された組織。柏市内には利根土地改良区と千葉県手賀沼土地改良区がある。
な行	
認定農業者	経営改善に意欲を有し、経営目標を設定して営農に取り組む農業者の名称。農業経営に主体的に取り組む農業者として、地域の中心的な担い手と位置付けられる。
農業委員	農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員。議会の同意を得た上で、市町村長により任命される。
農地	耕作の目的に供されている土地、または現に耕作されていなくても耕作可能な土地をいい、農地法により定義され、保全の対象とされている。
農地中間管理機構	全都道府県に設置された農地の貸し手と借り手を仲介する機能を担う第三セクター機関。千葉県では、「公益社団法人千葉県園芸協会」が農地中間管理機構の指定を受けている。
農地転用	農地法に基づき、農地を住宅・駐車場・資材置場など農地以外の用途に変更することをいい、原則として許可または届出が必要となる。 農地の保全と適正利用の観点から、立地条件や周辺農業への影響を踏まえて規制されている。

農地の集積	高齢農業者のリタイア等により耕作されなくなった農地を地域の担い手に集め、担い手が利用する農地面積を拡大すること。
農地の集約	分散した農地の利用権を交換すること等により、まとまった農地で効率的に農作業をできるようにすること。
農福連携	農業と福祉分野(障がい者就労支援等)が連携し、農作業を通じて就労機会の創出や社会参加を促進する取組。
は行	
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家。
防災協力農地	災害時に一時的な避難場所や物資集積、復旧活動の拠点等として活用することを想定し、農地所有者の協力のもと位置付けられた農地。
ま行	
みどりの食料システム戦略	2050年を見据え、環境負荷の低減と食料生産の持続性を両立させるため、みどりの食料システム法に基づき、調達・生産・加工・流通・消費の各段階での変革を進める国の中長期戦略。化学農薬・化学肥料の低減や有機農業の拡大、イノベーション活用を通じて、環境と調和した食料システムへの転換を目指している。
みどりの食料システム法	みどりの食料システム戦略の実現に向け、環境負荷低減に資する農業・食品産業の取組を計画認定や支援措置により後押しするための法律。
や行	
有害鳥獣	生活環境、農林水産業、生態系等へ何らかの被害を発生させる鳥獣。

発行／柏市

〒277-8505 千葉県柏市柏5丁目10番1号

電話:04-7167-1111(代表)

編集／柏市 経済産業部 農政課

